

須坂市 DX 推進計画に係るパブリックコメント実施要領

1 目的

デジタル技術を有効活用し、「市民生活の質の向上」及び「効率的な行政運営」を実現するための「須坂市 DX 推進計画」の素案を公表して市民等の声を聴き計画に反映させることを目的とする。

2 意見を求める対象とする市民等

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に勤務する者
- (3) 市内に在学する者
- (4) 市内に事務所又は事業所を有する者

3 公表手段

- (1) 市ホームページ
- (2) 情報コーナー（須坂市役所政策推進課内）での閲覧

4 意見等の提出方法

(1) 提出方法

- ① 持参（総務部政策推進課デジタル活用推進室を窓口とする）
- ② 電子メール
- ③ 郵便
- ④ ファクシミリ
- ⑤ 電子申請（「ながの電子申請システム」を利用した提出）

(2) 提出期間

2026年2月2日(月)から2026年3月2日(月)まで

(3) 市民等の確認

市民等は、意見等の提出をするときは、意見等を提出した個人又は法人の住所又は所在地、氏名又は名称、電話番号、メールアドレス等当該提出した者を特定できる事項を明記すること。

5 意見等の処理方法

提出された意見等に対する個別の回答は行わないものとし、提出された意見等のうち類似の意見等及びこれに対する市の考え方をまとめて公表するものとする。